

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|--|
| 一件 | 名 | 議案第九十号 | 昭和五十四年度福生市一般会計補正予算（第三号）（歳出予算のうち建設委員会所管分） |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十四年九月十一日 | （第三回福生市議会定例会） |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十四年九月十三日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十四年九月十三日

建設委員会

委員長 村 野 武 男

福生市議会議長 小林 菊 三 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|--|
| 一件 | 名 | 議案第九十号 | 昭和五十四年度福生市一般会計補正予算(第三号)(歳出予算のうち厚生委員会所管分) |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十四年九月十一日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十四年九月十二日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十四年九月十二日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第九十一号 昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計

補正予算(第二号)

二 委員会付託月日 昭和五十四年九月十一日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十四年九月十二日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十四年九月十二日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長 小林 菊 三 殿

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

一 件 名 議案第九十二号 昭和五十四年度福生市下水道事業会計補正予

算(第二号)

二 委員会付託月日 昭和五十四年九月十一日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十四年九月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十四年九月十三日

建設委員会

委員長 村 野 武 男

福生市議会議長 小 林 菊 三 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|---------------|
| 一件 | 名 | 議案第九十四号 | 財産の取得について |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十四年九月十一日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十四年九月十二日 | 午後一時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十四年九月十二日

総務委員会

委員長 鈴木 藤次郎

福生市議会議長 小林 菊三 殿

審査報告

請願審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|------------------|
| 一件 | 名 | 請願第一号 | 戦後強制抑留者補償に関する請願書 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十四年九月十一日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十四年九月十二日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、採択すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十四年九月十二日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長 小林 菊 三 殿

審査報告

請願審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|-----------------------|
| 一件 | 名 | 請願第二号 | 鍋ヶ谷戸地区への児童公園設置に関する請願書 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十四年九月十一日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十四年九月十三日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、次の意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。
右のとおり報告いたします。

昭和五十四年九月十三日

建設委員会

委員長 村野 武 男

福生市議会議長 小林 菊 三 殿

審査報告

陳情審査報告書

- 一件 名 陳情第三号 福生市都市計画による用途地域の指定変更に関する陳情書
- 二 委員会付託月日 昭和五十四年七月二十日 (第三回福生市議会臨時会)
- 三 委員会開会月日 昭和五十四年九月十三日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、次の意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和五十四年九月十三日

建設委員会

委員長 村野武男

福生市議会議長 小林菊三殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | | |
|---|-------|---|---------------|----------------------|
| 一 | 件 | 名 | 請願第三号 | 健康センター送迎用バス実現に関する請願書 |
| 二 | 付託年月日 | | 昭和五十四年九月十一日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 理 | 由 | 慎重に調査研究を要するため | |

昭和五十四年九月十二日

厚生委員会

委員長 関

米 吉

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一件 名 請願第四号 韓国の自主的平和統一に関する請願書
- 二 付託年月日 昭和五十四年九月十一日（第三回福生市議会定例会）
- 三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十四年九月十二日

総務委員会

委員長 鈴木 藤次郎

福生市議会議長

小林 菊三 殿